

有機農業の取組拡大に向けた関係者との意見交換会（第 6 回）
議事概要

日 時 令和 7 年 9 月 18 日（木）14：00～16：10
場 所 農林水産省農産局第 1 会議室、Microsoft Teams（オンライン）
出席者 有限会社かごしま有機生産組合 代表取締役 有馬 亮 氏
アグリシステム株式会社 代表取締役 伊藤 英拓 氏
広報グループ 青沼 一彦 氏
やさと農業協同組合 代表理事組合長 神生 賢一 氏
専務理事 廣澤 和善 氏
佐久ゆうき合同会社 代表社員 吉田 典生 氏
丸果会津青果株式会社 代表取締役 渡部 稔 氏

【先方コメント概要】

（物流について）

- 県内各地の点在している生産者の荷物を集荷拠点に集めることが難しく、出荷よりも集荷の課題が大きい。
- 効率的な集出荷のため、加工事業者と契約した加工原料用の野菜栽培に取り組むことや、地域で品目を絞ること、産地の近くに一次加工施設を造り冷凍加工原料をストックすることが必要である。
- 遠方から消費地への出荷の際、複数の産地で集荷できればロットがまとまりやすく、少量多品目の産地でも出荷しやすい。また、消費地側も有機農産物をまとめて納品できる物流施設があれば、そこを起点に近隣の納品先へ分荷することができる。これらは民間団体だけでは実現しないことが多く、国など行政機関が音頭をとって取り組む必要がある。
- 有機農産物の産地から消費地までの輸送において産地と市場間の定期便などを活用し、市場が物流のハブ拠点として関わっていく必要がある。
- 有機農産物は天候などの影響で出荷量の変動しやすいため、農協の集荷場での事務負担が大きくなりやすい。精算システムのデジタル化などによる省力化も必要。
- 量販店において有機 JAS の小分け対応ができないことが要因となって、有機農産物の販売が拡大しにくくなっている。
- 有機農産物の納品の際、箱数のみならず、生産者名まで確認などが必要とされており荷受け時間が長くなり、物流に支障をきたしていると聞いている。制度上そこまで対応する必要があるのか。

（有機 JAS 認証について）

- 栽培面積が小規模な生産者にとって毎年の検査料と事務手続きの負担は大きい。例えば書類検査のみ毎年実施にして、実地検査は 3 年に 1 回程度にするなど、簡素化して負担を軽減するような有機 JAS 認証の仕組みがあると良い。

- 認証機関によって検査の程度に差があると耳にする。各認証機関で足並みをそろえるようにしてほしい。現状よりも緩やかな基準にしないと有機農業の拡大を阻害するのではないか。

（消費者の理解醸成について）

- 生き物調査や学術的な環境評価を行うことで、消費者は有機 JAS 認証の畑が生物多様性を保全するために貢献していることが分かり応援してくれる。例えば有機農産物の有用性がカエルなどのマークで分かれば選択してくれるのではないか。また、生き物調査など生物多様性のモニタリングは消費者を巻き込んで行うことが重要である。
- 有機大豆はある程度価格が高くても加工メーカーが使っているが、転換期間中有機大豆は販売に苦労している。転換期間中有機農産物が一般消費者に理解されにくいことが最大のハードルになっている。
- SDGs など倫理的な教育がかなり進んでおり、有機農業に関する若い人の理解度や認知は高いと感じる。そのため消費者の理解は時間がたてば解決するのではないか。
- 有機だから安全、安心、美味しいというロジカルでない推進は非常に危険さを感じる。環境負荷低減などの観点での推進が重要であり、倫理的な面で推し進めていくことが望ましい。
- 売場でPOPやチラシで訴求しても消費者には響かない。消費者理解のために農業体験や生産者が売場に立つ取組が有効。消費者と生産者を結び付ける取組が必要である。
- 有機農業の面積拡大のためには、価格が高くてもメーカーが使う、消費者が買うという意識を作り上げる必要がある。

（学校給食での有機食品の利用について）

- 引き合いは強いものの、現場からのクレームが多い（玉ねぎの皮が付いている、じゃがいもの泥が落ちていないなど）ため、有機 JAS に対応した一次加工センターを設置し、一次加工して納入できる仕組みが必要ではないか。
- 学校給食の取組は有機農業の理解醸成に非常に有効な手段であるが、現在の給食費では有機農産物の導入は難しい。食材の手配について国からの補助があれば取組が拡大するのではないか。

（生産面の支援について）

- 日本でも有機農業を本気で広めていくには有機栽培が反あたりの収益の面で慣行栽培よりも優位であることを示す必要がある。
- 反収について、小麦は慣行で 9～10 俵/10a、有機では 4.9 俵/10a。大豆は慣行で 4～4.5 俵/10a、有機では 3.1 俵/10a。有機農業の取組を拡大させるには、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の面積支払いの比率を高くするとともに、環境

直接支払の単価を増額し、有機小麦および有機大豆の面積当たりの収益性を上げるべき。

- 有機農業の輪作体系において休閑緑肥をいれることが持続可能かつ資材依存を減らして生産を行うために重要な要素であるため、1年休ませることに対して面積ベースの補助があると良い。
- 転換1年目だけでなく転換2年目の補助も必要ではないか。2年目は技術的問題というより、収益面が課題。
- 国産ライ麦はパン用としての需要が高まっているが、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の交付対象となっていないので対象としてほしい。現状では海外産よりも高価となっている。
- 農地の集約化が可能な場所は限られおり、食料自給の安定化には国内のうちの4割を占める中山間地の活用が重要。中山間地を活性化させる施策が必要である。
- 高温による栽培への影響が深刻。農業においても環境に負荷をかけない生産体制の構築が必要であり、産地と研究機関との連携が重要である。

—以上—